

令和2年度新居浜市消防委員会 会議録

日 時 : 令和2年8月21日(金) 14:00~15:00

場 所 : 消防防災合同庁舎3階 会議室

出席者 : 委員5名(敬称略)

山本健十郎、大條 雅久、伊藤 謙司、
高橋 伸彰、近藤由喜子

消防職員9名

消防長 毛利 弘、総括次長兼予防課長 高橋 裕二
消防本部次長兼通信指令課長 中川 雅彦
北消防署長 村上 宏之、消防総務課長 後田 武
警防課長 伊藤 英知 北消防課長 永易 睦規
北署川東分署長 塩崎 誠、南消防課長 加藤 宏彦

事務局2名

消防総務課 宮武 太郎、曾我部 司

傍聴者 : 1名(桜木町 越智 克範)

議事録

1 開 会

2 市長あいさつ

●石川市長

開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

消防委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本委員会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、平素から消防行政をはじめ、市政全般にわたり、格別の御理解と御協力を賜っておりますこと、さらには3密回避の徹底等新型コロナウイルスの感染対策に御協力賜り、この場を借りて御礼を申し上げます。

さて、本年7月には、梅雨前線の影響に伴う、記録的な大雨により熊本県をはじめ全国各地に河川の氾濫や土砂災害などにより甚大な被害が発生いたしました。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災地の一刻も早い復興を御祈り申し上げます。

近年ではこのように、過去に例を見ない規模の地震・豪雨等の自然災害が発生しており、的確にかつ迅速に対応するためには、ハード、ソフトの両面から体制

強化を図らなければなりません。

そこで本市におきましては、万全の危機管理体制と防災力を備えた「消防防災合同庁舎」が本年4月に供用開始いたしました。また、ソフト面では、今年度より危機管理を統括する危機管理課を新設するとともに、消防本部におきましても組織改編と人員の増員を図り、消防力・地域防災力の充実、強化を図っております。

市民の生命、財産を守り、安全で安心な暮らしを推進していくためには、議会、行政、消防団、自治会、自主防災組織など、それぞれの役割をしっかりと果たして、互いの結びつきを深めていかなければなりません。

本日ここにお集まりの消防委員の皆様方におかれましても、災害に強いまちづくり構築のため、これまで培った豊富な経験と知識を活かしていただき、一層の御指導、御支援を賜りますよう、お願いを申し上げます。

結びになります。このあと、事務局から説明させていただきます議案につきまして、お気づきの点がございましたら、今後の消防行政に活かして参りたいと考えておりますので、どうか忌憚のない御意見を賜りますよう、お願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。

どうか本日はよろしく申し上げます。

3 委員及び幹部職員紹介

…………… 〈 消防委員自己紹介・市長退席 〉 ……………

4 委員長選出

全員一致で山本健十郎委員を委員長に選出

5 議事（議事進行 山本委員長）

議案（1）令和2年度消防行政基本方針について【消防長説明】

議案（2）消防の事務概要について【総括次長説明】

議案（3）令和2年度の消防行事について【消防総務課長説明】

議案（4）・今年度の購入車両について【警防課長説明】

・消防団詰所の改修計画について【消防総務課長説明】

・機能別消防団員の創設について【消防総務課長説明】

…………… 〈 資料に基づき説明 〉 ……………

議案（5）その他（質疑応答）

●大條委員

救急救助体制の充実の中でコロナウイルス感染防止についての説明が無かったので、対応状況を説明願いたい。

●伊藤警防課長

現在の救急対応についてですが、陽性の疑いのある患者様がいた場合、西条保健所と連絡を取りながら、その指示のもと病院選定及び活動を行っています。

●大條委員

救急隊員の装備については？

●伊藤警防課長

装備につきましては、標準予防策と言いまして、上下の感染防止、マスク、ゴーグル、手袋。標準的な感染予防対策をとって隊員の感染防止を図っております。

●大條委員

南消防署の大規模な改修と申しますと、移転等は考えられていないのでしょうか？検討から外れたのでしょうか。

●高橋総括次長

大規模改修及び移転も含めまして、第6次長期総合計画に計上して関係各課と話し合いをしていきたいと考えております。

●大條委員

大規模改修の中には、移転も視野に入っているということですね

●高橋総括次長

はい。

●山本委員長

南消防署庁舎について、もし、上部支所が撤去された場合、空いた敷地に収まりますか？

●高橋総括次長

公共施設の再編をふまえて、単純に今の上部支所の部分を消防全体で利用するという事になりましたら、有効に活用できると考えています。

●山本委員長

平成30年4月1日から市町村の消防の広域化に関する基本指針の一部改正が示され、合同庁舎建設の時も、広域化の動きがあるのだったらもっと大きな庁舎にすべきではないか。という話もあったが、当時の消防長が広域化は難しいと説明があった。令和6年4月までを新たな消防広域化の期限となっており、あれから2年経過しているが、その後進展はあったか。

●後田消防総務課長

令和6年4月までが新たな消防広域化の推進期限となっておりますが、現状は進んでいない。会議も開かれていない。という状況です。

●山本委員長

法的な根拠はない？

●後田消防総務課長

特にありません。

●高橋委員

土嚢置き場にスコップ等の資機材等を置かれていたかと思うが、あれは台風等がどれくらいの程度できたら置いていただけるのか。

●伊藤警防課長

土嚢置き場の資機材についてですが、台風の進路を見て、接近の2～3日前から消防署において対応しております。

他にございませんか。

それでは御意見も出尽くしたようですので、すべての議案の審議を終了したいと思います。長時間にわたりまして、御審議いただきましてありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しいたしたいと思います。

7 閉会